

北海道国際理解教育研究協議会 会報

第 2 2 号

会 長 大泉 弘
事務局 長 石田省子
発 行 平成 4 年
6 月 2 9 日

会の一層の充実発展を願って

北海道国際理解教育研究協議会

会 長 大泉 弘

(室蘭市立高砂小学校長)

過日の総会におきまして、平成4年度の役員の設定をみたところですが、磯貝 登前会長が定年を待たずに退職したこともあり、図らずも小生が会長の大役を仰せつかりました。

ここ数年は、会の事務局長として全道各地の研究會との調整役としての業務を担当しておりましたが、これからは会を牽引していく立場であり、小生にとりましてはかなりの重圧であります。その重圧を皆様方のご支援で少しでも押しのけることができればと思っております。

申すまでもなく、世はまさに国際化時代、その時代を反映して国際理解教育の重要さが、よりクローズアップされており、その具体的実践が強く求められております。

こうした時代の教育の動向の中で、私共の会が先がけて国際理解教育に取り組み、その地道な実践の集積によって教育界に確かな位置を占める程に充実発展してきていることは喜ばしいことでもあります。

その具体的なものとしては、私共の催します全道研究大会が、年々授業、提言共にすぐれた内容であり、マスコミにも大きく報道される程の充実した研究大会になってきていますし、また会員の実践が全国教育連合会から優れた実践として受賞を受けたことも私共の研究の確かさを示すものでもあります。

国際理解教育は、私共の特権ではありませんが、引き続き、本道における、また各地、各校における国際理解教育推進の中核としての役割を果たす会にしていきたいと念じております。

そうした気負いと、会員の声に耳を傾ける謙虚さを持って会の発展に尽くしたいと思っておりますので、前会長に引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。

御協力に感謝して

北海道国際理解教育研究協議会

前会長 磯貝 登

(前岩見沢市立緑中学校長)

3月に開催しました年度末総会において、平成4年度の事業・予算等について決定され、新年度の活動がスタートしました。

旧年度中における会員各位のご協力に心からお礼を申し上げますとともに、新年度も本会が充実発展することを願っております。

さて、私事になりますが、この度の役員改選で、会長の職を辞することになりました。かえりみますと、昭和62年4月から二期2年間を事務局長として、平成元年4月から平成4年3月までの三期3年間を会長として、その職務を全うさせていただきました。

非力の私が、無事に務めることができましたのは、役員の皆様や会員の皆様の心温まるご支援ご協力があったからこそと心から感謝申し上げます。

今後は、民間会社に勤務する者として、別の立場から本会の活動に協力して参りたいと思っております。

近年、民間会社におきましてもメセナ(芸術・文化支援)フィランソロピー(福祉・環境支援)など、国際社会への貢献についての関心が深く、具体的な事業をどう展開していくかを模索しています。このようなことから国際理解を進めるため、今までと同様に活動していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくご指導ください。

終わりになりましたが、本会のますますの発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、退任のご挨拶といたします。



新時代に向かって"ボランティアの精神"で

北海道国際理解教育研究協議会

事務局長 石田 省子

(札幌市立北野平小学校長)

今年で「北海道国際理解教育研究協議会」も13回目を迎えます。昭和55年1月、この会が発足した当時は、北海道広しと言えどもたった12名の会員でした。

その時の北海道教育委員会教育長 気境 公男氏の応援のもとに誕生した本会は、名称も「北海道海外子女教育教師の会」と呼んでいました。目的も明快で、「官費で行かせてもらったのだから、その分お返ししよう。」というものでした。それから13年、今や会員数も242名に増え、目的・主旨・名称も変わり、各支部では、海外派遣教員以外の人達の入会もみられるようになりました。創設当時に携わった私としては、嬉しいかぎりです。

今や、地球上はいよいよ狭くなり、人・物・金・情報が国境を越えて自由に行き来している状況でもあります。環境問題も地球規模での汚染が進行しています。経済大国になった日本は、それだけに責任が伴います。6月3日には、「地球サミット」がブラジルで開催されました。約3万人の人が参加した国連史上最大規模の会議となり、「環境開発」の考え方を基本として、各国の協調関係の発展が強く訴えられています。

21世紀を間近にひかえた今日、グローバルに考えて、グローバルに行動できる人材の育成がますます必要となってまいります。もはや政治も経済も、どの人間生活の領域もグローバル化が進んでいます。世界の人々とは、時間や距離の差を乗り越えて協力し合っただけの生活がはじまっています。世界各国との共存・共栄の精神、そこから次の新しい時代は動いていきます。異なる文明、異なる文化をもった人間同志が、互いに理解し合い、歩み寄って、新しい文化の創造・多文化共生の社会を創りあげていかなければならない時代が到来しているのを感じます。

会員の皆さんと共に、今一度創設当時の"ボランティアの精神"で、21世紀に生きる子ども達のために、その責務を果たしていきたいと考えます。

 * 第2回 全国海外子女教育研究協議会北海道ブロック大会 *
 * 第13回 北海道国際理解教育研究江差大会 *
 * 第10回 檜山管内国際理解教育研究大会 *

1. 主 題

広い心を持ち、世界にはばたく児童生徒の育成

～発達段階をふまえ、地域に応じた国際理解教育をどうすすめるか～

2. 期 日 平成4年11月20日(金)・21日(土)

3. 会 場 江差町文化会館・江差小学校

(授業協力校～江差小学校・江差中学校・江差高校)

4. 主 催 全国海外子女教育研究協議会 北海道国際理解教育研究協議会
 江差町教育委員会 檜山国際理解教育研究会

5. 後 援 北海道教育委員会(檜山教育局) 江差町 他

6. 日程概要 第1日目(11月20日午後)

大会役員・分科会役員打ち合わせ 懇親会

第2日目(11月21日)

午前～授業公開・分科会 午後～講演

7. 分科会 (1) 小学校における国際理解教育 ※授業と提言レポートにより
 課題説明を図る。

(2) 中学校における国際理解教育

(3) 高等学校における国際理解教育

(4) 地域における国際理解教育

8. 講 演 中央から講師を招聘する予定

9. 参加費 一人 3,000円

事業計画

1. 【事務局】

- (1) 北海道国際理解教育研究協議会の組織の整備と継続。
各支部の組織との連絡を強化し連絡網の整備を図る。
 - ① 名簿の整備
 - ② 会費納入の相談
 - ③ 研究交流の促進強化
- (2) 「第13回北海道国際理解教育研究大会」の開催。
 - ① 開催地：江差町
 - ② 期 日：11月20日・21日
 - ③ 場 所：江差町文化会館 江差小学校
 - ④ 内 容：別紙案内参照
 - ⑤ 予 算：本研究協議会から20万円助成
- (3) 帰国報告集の発行
 - ① 目 的：帰国教師の貴重な海外での体験や海外の教育事情を資料化する。
 - ② 内 容：派遣国の教育事情について 派遣国の事情について
派遣校の教育について 海外生活について
 - ③ 担 当：事務局・研修部
 - ④ 発 行：平成4年11月頃
 - ⑤ 予 算：今年度予算から支出
- (4) 会員名簿の修正と追補
 - ① 担 当：事務局
 - ② 発 行：4月末をめどに異動者の名簿を事務局に提出してもらう。遅くても8月末には発行する。
- (5) 派遣教員激励会
 - ① 担 当：事業部と（事務局）
 - ② 期 日：3月上旬
- (6) 帰国報告会及び事前研修会への講師の派遣
 - ① 担 当：会長を中心にして事務局で人選し道教委へ推薦する。
 - ② 期 日：帰国報告会
事前研修会・・・3月上旬

2. 【広報部】

- (1) 年間4回の会報発行
- (2) 海外会員への会報送付と便りの発行

3. 【研修部】

- (1) 研究の長期的展望に立ちながら、各支部間の研究交流をめざす。
- (2) 部の構成についても考慮していく。

3. 【事業部】

- (1) 激励会の開催
- (2) 海外会員への資料収集へのはたらきかけ

平成 3 年 度

会 計 決 算 書

(自平成3年3月3日～至平成4年2月28日)

1 収入の部

項目	予算額	決算学	増減	摘要
繰越金	183791	183791	0	
会費	480000	391000	89000	
入会費	210000	154000	56000	継続者13 新規者9
雑収入	0	0		
合計	873791	728791	145000	

2 支出の部

項目	予算額	決算学	増減	摘要
事務費	40000	42794	▲2794	用紙代 電話代
会報費	80000	75877	4123	用紙代
事業費	200000	20000	180000	研究収録代
会議費	150000	93904	56096	理事会総会旅費
通信費	70000	70000	0	郵券
助成費	200000	200000	0	十勝大会助成
雑費	70000	45840	24160	事務用品 電話代
雑費	20000	10300	9700	広告代
予備費	43791	0		
合計	873791	558715	315076	

3 差し引き残高(収支決算高)

728791 - 558715 = 170076

平成4年度 予算案

(自平成4年3月1日～至平成5年3月31日)

1 収入の部

項 目	3年度決算額	4年度予算額	増 減	備 考
繰越金	183791	170076	13715	
会 費	391000	480000	89000	160名分で算出
入会費	154000	210000	56000	30名を想定
雑収入	0	0		
合 計	728791	860076	131285	

2 支出の部

項 目	3年度決算額	4年度予算額	備 考
事務費	42794	40000	封筒
会報費	75877	130000	含通信費
事業費	200000	170000	研究集録
会議費	93904	150000	理事会
通信費	70700	50000	事務通信
助成費	200000	200000	全道大会
雑収入	45840	70000	打合せ
雑 費	10300	20000	広告
予備費	0	30076	
合 計	558715	860076	

☆会報費は広報部
が活動する一切
の予算とします

平成4年派遣教員市北海道庁国者一覽

氏名	〒	学校住所	学校名	電話番号	派遣国・学校名	地区
佐野 和人	065	札幌市東区北18東6	美香保小学校	011-721-5235	イギリス ロンドン	札幌
藤本 伸治	049-22	佐原町沼尻46	沼尻小学校長	01374-8-2464	カナダ ジョット	渡島
磯部 伸一	041	函館市美原3丁目30	亀田中学校	0138-46-3005	インド ボンベイ	渡島
本間 秀昭	040	函館市大森町34-7	新川中学校	0138-23-5295	ブラジル 聖ペテロ	渡島
鈴木 久司	048-23	仁木町銀山2丁目	銀山小学校	0135-33-5314	カナダ ハルバ-補習教	後志
川端 英俊	046	余市町大川町10丁目	大川小学校	0135-22-4870	ユ-クラ- ヌカラ-ト	後志
矢口 元晴	078	旭川市東旭川町共栄	旭川第二中	0166-31-2519	ポ-ランド タツカ	上川
運上 和信	077	留萌市千鳥町3丁目	緑丘小学校	01644-2-1294	香港 香港	留萌
可児 満夫	099-36	小清水町小清水641	小清水中校長	0152-62-2109	エジプト カイロ	網走
光成 英二	090	北見市高栄西町9丁目3	高栄小学校	0157-25-7231	ナイジェリア ラコス	網走
森戸 春樹	080	帯広市大空町11丁目	大空中学校	0155-48-5089	ル-ベ- フカレスト	十勝
種川 健	089-21	大樹町東本通り54	大樹小学校	01558-6-2026	インド カルカタ	十勝
村瀬 正貢	085	釧路市浦見2丁目2	日進小学校	0154-41-4231	ブラジル ビトリア	釧路
川口 主紀	085	釧路市柏木町11-15	柏木小学校	0154-41-8361	ル-ビア コタキナバル	釧路
榊 勉	088-21	釧路町鳥通西6丁目	遠矢中学校	0154-40-3206	エチオピア。キ-ト	釧路
白井 潔	061-33	石狩町横町39	石狩小学校校長	0133-62-3133	スペイン、バルセロナ	石狩

在外教育施設派遣教員一覧

(平成4年4月1日現在)

派遣年度	管内	所 属	職名	氏 名	派 遣 先		職名
					(国名)	日本人学校名	
元年	旭川	苫小牧市立泉野小(1年赴)	教諭	柏 征一	(1914)	ニュー・ヨーク(浦)	教頭

2年 (20)	旭川	札幌市立伏古北小	教諭	澤田 崇	(4)	上海	教諭
		札幌市立丹山小	教諭	田中 漢人	(1914)	シカゴ	教諭
		新篠津村立新篠津小	教諭	伊藤 永	(4-17)	マカレスト	教諭
		倶知安町立東園中	教諭	細川 清茂	(1917)	ヤンゴン	教諭
		後志 小樽市立色内小	教諭	加賀 政治	(1917)	コタ・キチバル	教諭
		倶知安町立赤牛内小	校長	一條 敏	(1915)	カラカス	校長
		空知 釧路市立菅江中	教諭	土田 雅彌	(1917)	ヨハネスブルグ	教諭
		旭川市立東陽中	教諭	藤岡 長二	(1917)	ハンブルグ	教諭
		旭川市立神楽岡小	教諭	佐藤 敦彦	(1917)	ロンドン	教諭
		旭川市立愛宕中	教諭	上野 和幸	(1915)	サン・ホセ	教諭
2年 (20)	旭川	中富良野町立中富良野小	教諭	佐藤 芳	(1914)	シカゴ(浦)	教諭
		北見市立高栄中	教諭	浜田 政三	(1914)	高雄	教諭
		北見市立相内中	教諭	柳原 愛子	(1914)	ラス・バルマス	教諭
		津別町立恩根小	教諭	吉田 寛	(1914)	釜 山	校長
		旭川 白老町立虎杖中	教頭	富樫 裕	(1917)	アムステルダム	教頭
		伊達市立伊達小	教諭	畑野 功	(1917)	カラチ	教諭
		十勝 室蘭市立母恋小	教諭	茨目 幸良	(1917)	テヘラン	教諭
		帯広市立明星小	教諭	菅野 運夫	(1917)	ジャカルタ	教諭
		釧路 釧路市立昭和小	教諭	藤田 博昭	(1917)	マナオス	教諭
		十勝 紋別町立旭和(浦留駐在)	教諭	舟橋 征二	(1914)		教諭

3年	石狩	札幌市立柏中	教諭	大澤 勲	(1914)	プロロイト(浦)	教頭
		札幌市立清郷小	教諭	吉田 博	(1914)	シドニー	教諭
		立別町立大森小	教諭	小島 雅人	(1914)	ジュネーブ(浦)	教諭
		小樽市立塩谷中	教諭	佐々木俊朗	(1917)	ジャカルタ	教諭
		後志 渡辺町立野塚中	教諭	橋本 直樹	(1917)	クアラ・ルンゴール	教諭
空知 美瑛市立東中	教諭	吉田 英孝	(1914)	プラーハ	教諭		

派遣年度	管内	所 属	職名	氏 名	派 遣 先		職名
					(国名)	日本人学校名	
3年 (16)	旭川	当麻町立当麻小	教諭	清治 信一	(1917)	サンチヤゴ	教諭
		旭川市立神楽中	教諭	布施 秀樹	(1917)	フランスブルト	教諭
		網走市立瀬見小	教諭	田中 実子	(1917)	ラス・バルマス	教諭
		旭川教育局(留駐在)	主任	木下 昌司	(1917)	メダン	校長
		帯広市立瀬田小	教諭	中岡 信一	(1917)	香港	教諭
		帯広市立花岡小	教諭	徳木 卓三	(1917)	リマ	教諭
		十勝 豊頃町立彦岩小	教諭	鎌田 一寿	(1917)	イスタンブール	教諭
		釧路市立緑陽中	教諭	高尾 益	(1917)	ヤンゴン	教諭
		中標津町立西竹小中	校長	細尾 浩	(1917)	北京	校長
		十勝 遠立教育研究所(留駐在)	室長	出淵 豊	(1914)	サンパウロ	教頭

4年 (16)	旭川	広島町立大曲中	校長	末永 寿吉	(1917)	シドニー	校長
		札幌市立北小	教頭	山内 武道	(1917)	ボンベイ	校長
		札幌市立北長中	教諭	橋本フミエ	(1917)	フランスブルト	教頭
		渡島 森 町立森小	教諭	斎藤 雅樹	(1917)	ブラッセル	教諭
		小樽市立幸小	教諭	尾崎 龍江	(1917)	ナイロビ	教諭
		後志 余市町立旭中	教諭	渡辺 常彦	(1917)	イスタンブール	教諭
		共和町立共和中	教諭	三浦 正美	(1917)	バハレーン	教諭
		南富良野町立豊原中	教諭	工藤 芳博	(1917)	ボゴタ	教諭
		風連町立東風連小	教諭	山本 昇一	(1917)	ホンベイ	教諭
		旭川市立神居小	教諭	在間 寛	(1917)	ロンドン	教諭
3年 (16)	旭川	歌志野町立本郷中	教諭	久保 俊博	(1917)	ニュー・デリー	教諭
		女満町立女満町中	教諭	平野 敏	(1917)	ジュエツダ	教諭
		豊浦町立豊浦小	校長	有江 則雄	(1917)	ソウル(1917)	校長
		室蘭市立本室蘭小	教諭	澤田 光男	(1917)	シドニー	教諭
		虻田町立南浦田中	教諭	鈴木 学	(1917)	カラカス	教諭
釧路 浜中町立真人中	教諭	空島 博	(1917)	バンダ	教諭		

計 53人

平成4年度

北海道国際理解教育研究協議会 役員一覧
事務局 室蘭市高砂町1丁目29番1号 高砂小学校内
☎050 室蘭市高砂町1丁目29番1号 高砂小学校内
☎0143-44-3942
☎061-12 札幌郡広島町島松284 広島西部小学校内
☎011-376-2104

道南
札幌

中村 公紀 勝二

七飯町立大沼中学校
札幌市立栗白石中学校長

札幌支部
会長
副会長

石田 省子
福田 潤三
中村 勝二
一関 庶路
藤原 勲夫
真木 孝輝
白石 邦彦
後藤 宏
佐々木 容子

札幌市立北野平小学校長
札幌市立新琴似中学校長
札幌市立栗白石中学校長
札幌市立北野台小学校
札幌市立北野平小学校
札幌市立豊岡中央小学校
札幌市立平岡中央小学校
札幌市立二条小学校
札幌市立伏見小学校

顧問

会長
副会長

気境 公男
本田 哲也
木皿 弘勝
千葉 福男
磯貝 登弘
大泉 閔三
福田 富雄
山原 文夫
藤原 正吾
藤川 秀興
高畑 省子
石垣 修
坂川 道子
遠藤 俊宏
後藤 泰裕
小野 保志
藤原 勲夫
石塚 信彦
豊田 収
畑中 隆範
豊嶋 満
日下部 洋夫
松下 康夫
倉部 雄
田畑 雅皓

北海学園監事

元クウエー ト 日本人学校長
元モスクワラ 日本人学校長
元シヤカルク 日本人学校長
元ニユーヨー ク 日本人学校長
室蘭市立高砂小学校長
札幌市立新琴似中学校長
江差町立江差小学校長
釧路市立北中学校長
石狩町立花川中学校長
富良野市立釧路中学校長
札幌市立北野平小学校長
広島町立西部小学校
江別市立江別小学校
江別市立野幌中学校
札幌市立二条小学校
札幌市立山鼻中学校
北海道イオンタウンシヨナル校
札幌市立北野平小学校
赤平市立赤平中学校
乙部町立短川中学校教頭
苫小牧市豊川小学校長
網走市立網走小学校長
小樽市量徳小学校
旭川市忠和中学校
釧路市立武佐小学校教頭

石狩支部
会長
副会長

事務局局長

藤川 正吾
大塚 広二
菅浦 正満
遠藤 優

石狩町立花川中学校長
当別町立中小屋中学校長
浜益村立幌中学校長
江別市立野幌中学校

空知支部
会長
副会長

事務局局長

渡島支部
会長
副会長

石塚 喜法
東岡 正宏
上坂 宏功
大津 外志男

月形町立月形中学校長
三笠市立幌内中学校長
妹背牛町立妹背牛中学校教頭
岩見沢市立線中学校

事務局局長

森山 悦雄
鈴木 俊二
藤本 伸治
田口 公紀

戸井町立潮光中学校長
戸井町立潮光中学校教頭
佐原町立沼尻小学校長
七飯町立大沼中学校

監事

理事
道央
道北
道東

北海道国際理解教育研究協議会会則

第 1 章 【名称及び事務所】

第1条 本会は、北海道国際理解教育研究協議会と称する。

第2条 本会は、事務所を事務局長の在任校におく。

第 2 章 【目的】

第3条

1. 本会は、国際的視野に立って、国際社会に貢献できる日本人をめざし、国際社会に必要な能力・態度・知識などを、各個人のうちに人格的な資質として育成するための国際理解教育のあり方を研究・協議・交流することを目的とする。
2. 国際理解教育の具体的推進目標として次の各号をおく。
 - (1) 人権尊重、自他の個性の尊重
 - (2) 平和を希求する人間の育成
 - (3) 国際社会において日本の歴史・伝統・文化・宗教・社会等について説得力のある自己主張のできる広く深い自国認識と国民的自覚の育成
 - (4) 他国・他民族・異文化理解の増進
 - (5) 異文化と意志疎通ができる語学力・表現力・国際的礼儀作法・知識・教養などの育成
 - (6) 国際的相互依存関係の認識と世界的連帯意識の形成
 - (7) 国際協力への実践的態度の育成

第 3 章 【事業】

第4条

1. 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - (1) 研究会・交流会の開催
 - (2) 道内各支部との連絡調整及び支部相互の交流の促進
 - (3) 会員相互の情報交換を行うための会報の発行及び資料の提供
 - (4) 在外教育施設に派遣中の教師及び派遣を希望する教師に対する情報交換や激励・援助活動
 - (5) 新しく在外教育施設に派遣される教師に対する助言や激励
 - (6) 新しく帰国した教師に対する助言や激励、資料の収集・交流
 - (7) 在外教育施設に転校する児童及びその父母に対する助言や資料の提供
 - (8) 全国海外子女教育研究協議会との連携に基づく活動への参加
 - (9) その他、本会の目的達成のために必要な事業
2. 前項の事業は、北海道教育委員会及び関係機関・団体との連携・協力のもとに遂行する。

第 4 章 【会員及び組織】

第5条

1. 本会の会員は、本会の目的に賛同する者で構成する。
2. 前項にかかわらず、本会の目的に賛同する団体は、別に定める細則により賛助会員となることができる。

第6条

1. 本会は、札幌市及び各教育局管内ごと、あるいは近隣管内と合同の支部をおくことができる。
2. 支部には、支部長以下所要の役員をおく。

第 5 章 【役員及び理事】

第7条 本会には、次の役員をおく。

1. 会長1名 2. 副会長5名 3. 事務局長1名 4. 事務局次長1名
 5. 会計1名 6. 事業・広報・研修・研究の正副部長各々1名 7. 監事2名
 8. 顧問若干名 9. 理事若干名
- 第8条 役員及び理事は、次の方法によって選出する。
1. 会長・副会長・事務局長・監事は、総会において選出する。
 2. 事務局次長・会計・各部の正副部長は、会長が委嘱する。
 3. 顧問は、会長経験者及び本会に特に功勞のあった方々の中から、役員会で推挙し、総会において推戴する。
 4. 理事は、各地区ブロックごとに会長が委嘱する。
- 第9条 本会の役員及び理事の任務は、次のとおりとする。
1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
 3. 事務局長は、会務を整理し、会務の一切を処理する。
 4. 事務局次長は、事務局長を助け、会務の円滑な処理にあたる。
 5. 会計は、本会の会計事務一切の処理にあたる。
 6. 各部の正副部長は、各部の業務の企画・推進・運営にあたる。
 7. 監事は、本会の会計を監査する。
 8. 顧問は、本会の活動に指導助言を与える。
 9. 理事は、各地区ブロックを代表して意見を述べる。
- 第10条
1. 役員及び理事の任期は、1年とする。但し、再任は妨げない。
 2. 補欠により選任された役員及び理事の任期は、前任者の残任期間とする。

第 6 章 【 機 関 】

第11条 本会に、次の機関をおき、会長がこれを招集する。

1. 総会 2. 理事会 3. 役員会

第12条

1. 総会は、毎年定期に行う。但し、必要に応じて臨時に行うことができる。総会は、会長が招集する。
2. 理事会は、役員及び理事をもって構成する。なお、理事会をもって総会にかえることができる。
3. 役員会は、会長・副会長・事務局長・同次長・会計・各部の部長をもって構成し、会長が招集する。

第13条 総会は、次の事項を審議する。

1. 事業計画 2. 予算及び決算 3. 役員の選任 4. 会則の改正
5. その他

第14条 理事会は、総会にはかる事項について審議する。

第15条 役員会は、次の事項を審議する。

1. 事業計画の検討 2. 全道大会の開催地の検討 3. 会費・入会費の検討
4. 細則の設定・改廃 5. 各支部の活動状況の交流 6. その他、会長が必要と認める事項及び各支部からの提案事項等について

第 7 章 【 会 計 】

第16条 本会の費用は、会費・入会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。

会費・入会費の額は、役員会で検討し、総会の議決を経て細則で定める。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 8 章 【 雑 則 】

第18条 この会則に明示されない事項に関する本会の運営については、別に定める細則によるものとする。

付 則

1. この会則は、昭和52年1月18日から施行する。
2. この会則は、昭和54年5月26日に改正
3. この会則は、昭和57年8月9日に改正
4. この会則は、昭和58年8月11日に改正
5. この会則は、昭和62年10月26日に全面改正
(1) 会の名称の変更 (2) 目的の改正 (3) 会員の規定の改正
(4) 組織(支部)の設定 (5) 研修部の設定 (6) 役員の任期の変更
(7) 会計年度の変更 (8) 会費の変更 (9) その他字句の修正
6. この会則は、平成元年3月9日に改正(副会長5名となる)

細 則

1. 年会費は、3000円とする。
2. 入会費は、7000円とする。但し、入会費は、在外教育施設に派遣された者のみか納めるものとする。
3. 本部費・入会費は、各支部ごとにまとめて本部に入金するものとする。
4. 団体の賛助会費については、年間10000円とする。
5. 理事は当分の間、次のように全道5ブロックあて各1名ずつ会長が委嘱するものとする。委嘱は、地区内で交代制になるように行う。
道北地区(宗谷・留萌・上川) 道東地区(根室・釧路・十勝・網走)
道央地区(空知・石狩・後志) 道南地区(渡島・胆振・日高・檜山)
札幌地区(札幌市)
なお、理事の選出が地区ブロック制に変更になったことにより、必要に応じて地区ブロック会議を行うこととする。その時は、必要に応じて本部から役員を派遣する。
6. 入会を希望する者は、入会申込書に必要事項を記入のうえ、会費及び入会費を添えて支部又は本部に申し出るものとする。
7. 退会を希望する者は、退会届出書に必要事項を記入のうえ、支部又は本部に申し出るものとする。